

水産物品目の出荷自粛要請及び出荷制限指示について

平成 27 年 8 月 11 日

香取市経済環境部農政課

電話：50-1258

ギンブナの出荷自粛要請の解除

平成 24 年 4 月 25 日付けで、県より出荷自粛要請が出ていた利根川（本流）のギンブナについては、出荷再開に向けたモニタリング検査において、結果が安定して基準値を下回っていることが確認されたので、平成 27 年 8 月 11 日付けで出荷自粛要請が解除されました。

ウナギの出荷制限指示

千葉県が利根川で調査のため採捕した「ニホンウナギ」について、放射性物質検査の結果、基準値を超える放射性物質が検出され、平成 25 年 11 月 12 日付け漁資第 328 号により、利根川で採捕された「ウナギ」について、出荷制限指示の要請がありました。

検査結果

単位：ベクレル/kg

漁場	公表日	採取日	品目	放射性セシウム 134と137の合計	備考
利根川 (東庄町)	H25.10.31	H25.10.24	ニホンウナギ	140注	出荷制限
利根川 (香取市)	H24.06.01	H24.05.23	ニホンウナギ	130注	出荷制限
利根川 (神崎町)	H24.04.25	H24.04.17	ギンブナ	110注	出荷自粛 (H27.8.11付 で解除)

【分析機関】 いであ株式会社

【ウナギの出荷制限指示区域】

利根川のうち境大橋（野田市）の下流及び（支流を含む。ただし、印旛排水

機場及び印旛水門の上流、両総用水第一揚水機場（香取市）の下流、八筋川（香取市）与田浦（香取市）並びに与田浦川（香取市）を除く。）において採捕されたウナギ

※詳しい区域については、指示書の利根川水系ウナギ出荷制限指示区域図参照

【近隣の出荷制限指示】

アメリカナマズ（養殖を除く）の出荷制限指示

原子力対策本部長より茨城県知事に対して、霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川において採捕された「アメリカナマズ（養殖を除く）」について、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係事業者等に要請する指示は継続しております。

検査結果

単位：ベクレル/kg

漁場	公表日	採取日	品目	放射性セシウム 134と137の合計	備考
北浦	H24.04.14	H24.04.09	アメリカナマズ	175注	出荷制限
西浦	H24.04.14	H24.04.10	ギンブナ	126注	出荷自粛 (H27.3.24付 で解除)
北浦	H24.04.14	H24.04.09	ギンブナ	112注	出荷自粛 (H27.3.24付 で解除)

注：放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合計して有効数字2桁に四捨五入したもの。（平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬品局食品安全部長通知）

【基準値】 一般食品 放射性セシウム：100ベクレル/kg

遊漁者の皆様へ

利根川等で捕獲される「アメリカナマズ・ウナギ」については、放射性セシウムの基準値を超えているため、釣った「アメリカナマズ・ウナギ」を食べることは控えてください。

また、釣り上げたものはできる限りその場で放し、持ち帰る場合は、他の河川等に放流しないようお願いします。

なお、香取市においても、新たな情報が入り次第、ホームページにより公表いたします。